

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：第一貴峯館	種別：共同生活援助
代表者氏名：浅井 茂幸	定員（利用人数）： 7名
所在地：〒254- 平塚市	
TEL：	ホームページ：https://kihoso.net
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2014年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人貴峯	
職員数	常勤職員： 3名 非常勤職員 4名
専門職員	サービス管理責任者 1名
施設・設備 の概要	居室（個室7部屋） 食堂、浴室、洗濯室、洗面所 スタッフルーム等

③理念・基本方針

<使 命>  
利用者の働く場を確保するとともに健康で安心のできる定住拠点を築きます

<基本理念>

- ・自主
- ・自立
- ・安心
- ・連携

<長期目標>

- ・生産体制を整備し、就労支援により利用者の働きがい、生きがいの向上に努めます
- ・日中活動の充実により、利用者満足の達成に努めます
- ・職員の人材育成により、サービスの質の向上に努めます
- ・職員が継続して勤務することができるよう介護負担の軽減や業務の効率化の環境整備に努めます
- ・近隣市民との連携の絆を築くとともに、ボランティアエネルギーに支えられる施設をめざします

<職員・5つの信条>

- ・支援の個別化
- ・安心の提供
- ・人権の擁護
- ・自己研鑽
- ・地域社会との連携

④施設・事業所の特徴的な取組

〇4名の利用者の自立度は高く、それぞれが自由に日常生活を送っている。ただし、高齢者施設への入所や病院への入院などで退居があり、あらたな入居者が増えないことが課題になっている。入所支援施設と同様、種別を身体障害に限らず、知的障

害や精神障害にも広げて対応していくよう研修などを実施している。

○利用者の自立度が高いことから、世話人は20時に勤務を離れ、夜間は職員が常駐していない。そのため、本体施設の貴峯荘の夜勤者が、深夜定時巡回を行っている。また、緊急時に備え、利用者が貴峯荘やグループホームの職員に電話で連絡ができる体制を整えている。これまで、特に問題は発生していない。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年6月2日（契約日）～ 2026年2月12日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2017年度）

⑥総評

◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等

○第一貴峯館は、貴峯荘地域支援センターの2階にあり、現在、4名の男性利用者が生活を送っている。利用者の年齢は40歳代～60歳代で、日中は全員が道路を隔てたところにある貴峯荘ワークピア（就労継続支援B型事業所）と生活介護事業所に通い、就労している。作業は、印刷科やクリーニング科に所属している。

○グループホームのある2階まではエレベーターがあり、フロアや居室内はすべてバリアフリーとなっている。杖や歩行器を使用している利用者も、安心して生活を送っている。現在、車椅子を使用する利用者はいない。

○利用者の意思を尊重した、比較的自由的な居住環境だが、浴室などの共有スペースについては、使用時間などについて、話し合いを行い、利用者一人ひとりの生活リズムを崩さないよう配慮して、調整して決めている。利用者のプライバシーを保護するため、写真や動画の使用など、個人情報に関するものは、必ず利用者から同意書を得ている。

○ホームの利用者は自立度が高く、すべて自分で考え、行動することができる。職員は、一人ひとりを「〇〇さん」と苗字で呼びかけている。利用者一人ひとりを大切にして、個性を尊重した関わり方で接している。

○利用者個々の心身の状況に合わせ、食事や入浴、余暇活動など、一人ひとりが自立した生活を送っている。利用者はすべて言葉でのやり取りが可能のため、日頃より、職員との会話を楽しんでいる。利用者の自己決定の尊重や尊厳の保持を特に大切にし、職員間で共有して、周知徹底している。

○平日の朝・夕食は第二貴峯館で世話人が調理したものを運び、昼は貴峯荘で食事している。土、日曜日は、ホームでは食事を提供していないため、利用者は外食したり、コンビニなどで食品を購入している。外食時にはお酒を飲んで帰ってくる利用者もいる。外出する代わりに、運営主体施設の貴峯荘の食事を摂ることも可能で、利用者が自由に選択できるよう配慮している。

○安全や健康面だけではなく、余暇活動の充実や、買物が困難な場合には同行し、通院などにも付き添って、医師の話と一緒に聞いている。一人ひとりの障害特性や性格に応じて聞き取りを行い、楽しみや生きがいを見つけられるように支援している。個別支援計画の作成、更新時には、本人と面接し、気持ちや思いを丁寧に聞き取るよう配慮している。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価の受審を通して、グループホームの運営体制と利用者への支援を振り返り、見直しを行う大変良い機会となりました。

入所支援施設とは違うグループホームの特色を生かして、地域で生きる利用者の支援を、さらに充実させていく必要があると感じました。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

<別紙2 障害者グループホーム版>

事業所名 第一貴峯館

第三者評価結果と評価機関からのコメント

I 福祉サービスの基本方針と組織（共通評価Ⅰ－１～４）

	第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 (努力・工夫していること、課題と考えていること)	評価機関からのコメント
1	(Ⅰ-1 理念・基本方針) 法人の理念や基本方針などは、「職員ハンドブック」に記載し周知している。職員倫理綱領や職員行動指針は、常勤職員が月1回参加する業務連絡会で読み合わせを行っている。また、ホーム内にも掲示している。非常勤の世話人は、ホーム会議や朝夕の引き継ぎの場を活用して、統一した支援を提供している。利用者には入居時に、基本方針などを説明している。	「職員ハンドブック」は全職員に配布している。ホーム定例会は、サービス管理責任者が入って随時開催しているが、全員参加が難しい時もあるため、朝夕の引き継ぎの時間を有効に使っている。
2	(Ⅰ-2 経営状況の把握) 利用者の高齢化や障害の重度化が進み、高齢者施設への入所や病院への入院などで退居があり、現在は4名の入居となっている。あらたな入居者が増えないことが課題で、入所支援施設と同様、種別を身体障害に限らず、知的障害や精神障害にも広げて対応していくよう研修などを実施している。	利用者の増加を目指し、施設見学などの希望は積極的に受け入れている。体験利用も実施している。1月に近隣の知的障害の施設から職員を招き、法人全体で研修を実施する予定で、ホームの生活支援員も参加を予定している。
3	(Ⅰ-3 事業計画の策定) 現在、法人として第四次中期行動計画の2年目で、中期行動計画を視野に入れて、単年度の事業計画を策定している。ホームとしては、生活の質の向上と食事の充実強化、新規利用者の拡大を重点目標に位置付けている。	事業計画のうち、利用者に関わる部分は、利用者にも口頭で説明し、年間の行事予定表はプリントを用意して説明している。貴峯荘の自治共済会には、ホームの利用者も参加している。
4	(Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組) 法人全体でサービスの質の向上を目指し、職員が共通の意識を持って、支援についての確認や周知を行うために、会議や引き継ぎを行っている。事業計画では、年度ごとに、具体的な行動計画を作成し、PDCAサイクルに基づいて、見直しを行っている。	非常勤勤務の世話人は、支援の状況をノートに記載して、朝は勤務後、夕方は勤務に入る前に、本体施設の貴峯荘の支援第一課の職員と引き継ぎを行っている。

II 組織の運営管理（共通評価Ⅱ－１～４）

	第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 (努力・工夫していること、課題と考えていること)	評価機関からのコメント
5	(Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ) 日々の利用者支援の安全、安心で円滑な遂行と、職員一人ひとりのモチベーションを引き出すことを考え、職場における課題を常に意識した対応を行っている。利用者の意思決定を大事にして、常に利用者を第一に考えるように職員に伝えている。	施設長は、月曜日の朝はホームに顔を出し、利用者の状況を確認している。また、作業中の様子を確認する他、昼は1階のホールで、利用者と一緒に食事をしている。利用者の意思決定支援の取組みとして、誕生日会に食べたいものや、外出先の希望などを確認している。

6	<p>(Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成)</p> <p>ホームの常勤職員は、運営主体施設の貴峯荘との兼務で業務を行い、一体的に運営に関わっている。サービス管理責任者が主にホームのことについて全体調整を行っている。職員の研修参加を促進し、市内のグループホーム連絡協議会にも積極的に参加して、人材の育成を図っている。</p>	<p>職員の研修参加は、常勤の職員だけでなく、非常勤の世話人も、法人全体の虐待防止研修に参加できるようにしている。市内のグループホーム連絡協議会は、年3回ほど開催され、施設長やサービス管理責任者が参加している。</p>
7	<p>(Ⅱ-3 運営の透明性の確保)</p> <p>ホームページやパンフレットに、ホームの紹介を行うとともに、地域行事にも積極的に参加している。事業計画や事業報告もホームページに掲載し、運営の透明性を図っている。</p>	<p>地域が開催する行事は、コロナ禍により少なくなったが、ふれあいフェスティバルや体育レクリエーションに利用者が参加し、地域の方々にホームのことを理解してもらえよう取り組んでいる。地域の行事には、職員も同行している。</p>
8	<p>(Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献)</p> <p>買物などは利用者自身が行い、地域のコンビニなども利用している。地域の体育レクリエーションや町内会のお祭りや盆踊りに利用者が参加して、地域の方々との交流を図っている。</p>	<p>地域の行事開催の情報は、職員が収集して、利用者に広報している。利用者の自立度は高く、単独で自由に外出などを行っている。</p>

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス（共通評価Ⅲ-1-(1)～(5)）

	第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 (努力・工夫していること、課題と考えていること)	評価機関からのコメント
9	<p>(Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢の明示)</p> <p>利用者の意思を尊重した、比較的自由な居住環境だが、浴室などの共有スペースについては、使用時間などについて、話し合いを行い、利用者一人ひとりの生活リズムを崩さないよう配慮して、調整して決めている。利用者のプライバシーを保護するため、写真や動画の使用など、個人情報に関するものは、必ず利用者から同意書をもっている。</p>	<p>ルールは、できるだけ少なくするようにしている。男性のホームでは、利用者間の調整を行うことは少ない。</p>
10	<p>(Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定))</p> <p>書面を作成して、わかりやすく説明を行っている。同意書なども、文書化したものを見てもらいながら、利用者本人や家族へ、丁寧な説明を行っている。</p>	<p>説明と同意に関しては、あくまでも利用者本人の同意が基本と捉えている。利用者からの預かり金なども、本人の同意を得て、行っている。</p>
11	<p>(Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上)</p> <p>安全や健康面だけではなく、余暇活動の充実や、買物が困難な場合には同行し、通院などにも付き添って、医師の話を一緒に聞いている。一人ひとりの障害特性や性格に応じて聞き取りを行い、楽しみや生きがいを見つけられるように支援している。個別支援計画の作成、更新時には、本人と面接し、気持ちや思いを丁寧に聞き取るよう配慮している。</p>	<p>男性のホームでは、以前は利用者が麻雀を楽しんだりしていた。また、買物同行や代行などを行っていた。個別支援計画の作成時には、本人を含めた支援会議を開催し、その後、関係する職員一同が集まる会議を開催している。</p>

12	<p>(Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制の確保)</p> <p>日常生活の中で、担当職員が積極的に声をかけている。利用者とのコミュニケーションを図り、問題などがあれば、職員間で情報を共有している。利用者が安心して相談しやすい環境を整えている。</p>	<p>日頃より、利用者の声を聞く機会を多く作るよう、職員に働きかけている。利用者間で何か問題が発生した場合や苦情があがった時は、随時、ホーム会議を開催して、職員間で対応策を検討することとしている。</p>
13	<p>(Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組)</p> <p>施設長やサービス管理責任者、生活支援員、世話人のそれぞれの役割を業務マニュアルで明確にしている。また、緊急時の対応マニュアルも整えている。非常勤の職員を含め、職員全員に職員ハンドブック「貴峯で働くあなたへ」を配布し、主な疾病別緊急時対応についても示している。誤与薬や事故、ヒヤリハットなどに対するリスクマネジメントとして、業務連絡会の場で、職員に注意喚起している。</p>	<p>業務マニュアルや緊急時対応マニュアルなどは、貴峯荘で何かあった時のマニュアルとして整備しているが、ホームでは、緊急時の対応はほとんど発生していない。</p>

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保 (共通評価Ⅲ-2-(1)～(3))

	<p><b>第三者評価を受審してホームが認識した取組状況</b> (努力・工夫していること、課題と考えていること)</p>	<p>評価機関からのコメント</p>
14	<p>(Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法の確立)</p> <p>職員ハンドブック「貴峯で働くあなたへ」には、法人が目指す取り組みや職員・5つの信条などを記載し、非常勤の世話人に対しても、施設長から内容を説明している。職員ハンドブックを常に意識することで、利用者に対して統一した支援を提供するよう心がけている。</p>	<p>職員ハンドブック「貴峯で働くあなたへ」は、3年ほど前に、貴峯荘の幹部職員が中心になって作成し、全職員に配布して活用している。</p>
15	<p>(Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントによる福祉サービス実施計画の策定)</p> <p>利用者の個別支援計画は、半年ごとに見直しを行っている。見直しに際しては、個別支援会議の前に、利用者一人ひとりと面接している。本人の身体状況の確認や、本人がどう生活していきたいかなど、本人の意思を確認して、計画に反映している。</p>	<p>個別支援計画の作成にあたっては、利用者が参加する支援会議をへて、個別支援会議を開催して検討している。利用者から希望を聞き、ホームの行事の内容などに反映している。</p>
16	<p>(Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の適切な記録)</p> <p>非常勤の世話人は年齢も高く、パソコンの操作などにも慣れていないため、引き継ぎのノートや業務日誌などは、すべて手書きで記録している。常勤の職員については、記録システム「ケアカルテ」に、特記事項などを記録している。今年度9月に、記録に関する研修を行っている。</p>	<p>世話人が使用するノートには、不足する物品や行事の連絡、食事に関すること、利用者の健康管理に関することなどを記載して、引き継ぎを行っている。</p>

A-1 利用者の尊重と権利擁護（内容評価 A-1-（1）、（2））

	第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 （努力・工夫していること、課題と考えていること）	評価機関からのコメント
17	<p>（A-1-(1) 自己決定の尊重）</p> <p>利用者一人ひとりの障害特性に応じ、説明の方法を工夫して、本人の意思を確認している。職員の説明に対し、ほとんどの利用者は理解ができているが、説明の中で難しい言葉があり、利用者の表情から理解できなかったのではと思う時は、わかりやすい言葉で説明し直している。それでも理解が難しい場合には、クローズドクエッション（はい、いいえで答えられる質問）などを用いている。日中活動や余暇活動の選択など、利用者は自分の生活は自分自身で決めて活動している。</p>	<p>ホームの洗濯機は2台のため、利用者が話し合いで、一人1回までの使用とし、利用時間も21時までと決めて生活している。利用者間のトラブルがあれば、職員が入って円満に解決するように調整しているが、ホームの生活上のルールは、利用者が話し合いで決めているので、特にトラブルで職員が間に入ることはない。</p>
18	<p>（A-2-(2) 権利侵害の防止等）</p> <p>法人全体で職員倫理綱領や職員行動指針を定めている。職員は、新採用職員研修や階層別研修で内容を確認する他、業務連絡会では毎回、読み合わせを行っている。また、虐待防止や権利擁護の研修を行い、権利侵害の防止に努めている。</p>	<p>ホームの利用者は自立度が高く、すべて自分で考え、行動することができる。職員は、一人ひとりを「〇〇さん」と苗字で呼びかけている。利用者一人ひとりを大切に、個性を尊重した関わり方で接している。</p>

A-2 生活支援（内容評価 A-2-（1）～（8））

	第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 （努力・工夫していること、課題と考えていること）	評価機関からのコメント
19	<p>（A-2-(1) 支援の基本）</p> <p>利用者個々の心身の状況に合わせ、食事や入浴、余暇活動など、一人ひとりが自立した生活を送っている。利用者はすべて言葉でのやり取りが可能のため、日頃より、職員との会話を楽しんでいる。利用者の自己決定の尊重や尊厳の保持を特に大切に、職員間で共有して、周知徹底している。</p>	<p>土、日曜日は、ホームでは食事を提供していないため、利用者は外食したり、コンビニなどで食品を購入している。外食時にはお酒を飲んで帰ってくる利用者もいる。外出する代わりに、本体施設の貴峯荘の食事を摂ることも可能で、利用者が自由に選択できるよう配慮している。</p>
20	<p>（A-2-(2) 日常的な生活支援）</p> <p>日中は、隣の貴峯荘ワークピア（就労継続支援 B 型事業所）や生活介護事業所に通い、印刷科やクリーニング科で就労している。活動内容は、本人の希望を尊重し、個別支援計画に基づき実施している。平日の朝・夕食は第二貴峯館で世話人が調理したものを運び、昼は貴峯荘ワークピアで食事している。土・日曜日は、外食を楽しんだりしている。</p>	<p>運営主体施設の貴峯荘では、2ヶ月に1回、給食会議を開催している。ホームの利用者の代表も会議に参加し、献立の希望を伝えている。貴峯荘では年間の行事が多く、ホームの利用者もお寿司の日やバーベキューなどを楽しんでいる。</p>

21	<p>(A-2-(3) 生活環境)</p> <p>建物は2階建てで、1階を貴峯荘地域支援センターが使用し、2階部分をホームが使用している。2階まではエレベーターがあり、フロアや居室内はすべてバリアフリーとなっている。杖や歩行器を使用している利用者も、安心して生活を送っている。現在、車椅子を使用する利用者はいない。</p>	<p>日中は就労で誰もいなくなるので、ホームを施錠している。夕方から就寝まで、世話人が支援し、夜間は職員は宿泊していない。そのため、運営主体施設の貴峯荘の夜勤者が深夜2回、ホームを巡回している。また、夜間、利用者がいつでも、貴峯荘やホームの職員に連絡ができる電話をホーム内に設置している。</p>
22	<p>(A-2-(4) 機能訓練・生活訓練)</p> <p>利用者のADLの変化に応じて、理学療法士や作業療法士が定期的に貴峯荘を訪れ、身体的状況の評価を行っている。機能訓練のプログラムを作成し、実際に機能訓練を行っている利用者もいる。また、支援員や看護師による機能訓練指導会を開催し、利用者個々の機能訓練の方法を指導している。ホームの利用者も、自室でできるリハビリのメニューを行うなど、機能維持に努めている。</p>	<p>利用者全体が高齢になりつつあり、体力の変化などが見られてきているため、自己リハビリなどで、訓練を行うよう支援している。</p>
23	<p>(A-2-(5) 健康管理・医療的な支援)</p> <p>平日の朝は世話人が検温を行い、その日の健康状態を確認している。土・日曜日の朝は、貴峯荘の夜勤者が検温を行っている。薬はほとんどの利用者が服用している。それぞれ自分で管理して服用しているが、服用後の空袋の確認は職員が行っている。糖尿病で食事制限のある利用者には、法人の管理栄養士の指導の下、食事支援を行っている。</p>	<p>アレルギー疾患のある利用者はいない。利用者の急変時の対応については、「職員ハンドブック」に細かく記載し、職員間で対応策を共有している。現時点では、利用者は皆元気で、自立した生活を送っている。</p>
24	<p>(A-2-(6) 社会参加、学習支援)</p> <p>コロナ禍前は、地域行事の招待を受けて、利用者が参加していたが、出かける機会は少なくなった。地域の人との交流は、模擬店の手伝いや盆踊りの指導など、施設の夏祭りを一緒に楽しむことが主になってしまった。毎年10月には、平塚市の公民館で作品展があり、地域の人たちとも交流している。ホームの利用者の作品も展示している。</p>	<p>利用者は、休みの日には、自室でテレビゲームをしたり、パズルを楽しんだりしている。映画鑑賞が好きで、休みの日には映画を観に出掛ける利用者もいる。ホームでは、箱根への日帰り旅行や忘年会、料理教室などを企画し、利用者がさまざまな体験ができるよう取り組んでいる。</p>

第三者評価を受審してホームが認識した取組状況 (努力・工夫していること、課題と考えていること)		評価機関からのコメント
25	<p>(A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援)</p> <p>地域で生活ができるよう、ホーム内でできることは、自分で行ってもらうようにしている。地域移行を目指す利用者には、買物や料理など、自分でできることに取り組んでもらうよう支援している。現在、男性利用者で、地域生活への移行を希望する方はいない。</p>	<p>利用者は、自由に好きな物を食べ、好きなことを行い、自分でできる仕事があり、収入もある安定した生活を送ることができている。精神的にも落ち着いており、現在の生活に満足しているとのことであった。</p>

26	<p>(A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援)</p> <p>毎年、年度初めに家族会を開催し、ホームの今年度の計画や利用者日々の生活状況の報告、意見交換を行っているが、家族も高齢化が進み、参加者が少なくなってきている。そのため、家族には担当者から、健康状態や生活状況の連絡を定期的に行っている。個別支援計画作成時も連絡して、確認してもらっている。成年後見制度を利用している人もいる。</p>	<p>利用者本人の高齢化が進み、さらに家族の高齢化も進んでいるため、ホームを訪れ、利用者の様子を見て安心する家族が少なくなってきている。</p>
----	--	--

## 利用者調査結果

事業所名：第一貴峯館

利用者調査概要	利用者調査総合結果
<p>利用者総数： 4名 アンケート調査対象： 4名 ヒアリング調査対象： 1名</p>	<p>&lt;アンケート調査の結果&gt; 4名の利用者全員に、アンケートを実施した。利用者の半数は、職員に手伝ってもらって回答した。利用者全員が金銭を自己管理していた。設問のうち、「自分のペースで過ごしている」「職員・スタッフは丁寧な言葉で話してくれる」については、全員が「過ごしている」「話してくれる」と答えていた。また、「悩みを聞いてもらったり、相談できる人がいる」「職員・スタッフから大切にされている」「自由に外出できる」「不満や苦情を伝えることができる」は3人の利用者が肯定的に答えていた。否定的な意見で顕著なものは見られなかった。</p> <p>&lt;ヒアリング調査の結果&gt; 貴峯荘ワークピア（就労継続支援B型）のクリーニング科で働いている60歳代の男性に話を伺った。生活の様子を詳しく話してくれた。以下の意見が寄せられた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・週5日、クリーニングで畳む作業を行っている。</li><li>・仕事は大変だが、おもしろい。</li><li>・普段はホームで食事をして、土日曜日は貴峯荘で食事をしている。たまに外出して、駅まで行く。</li><li>・入浴は夕食後、ゆっくり入ることができる。</li><li>・何かあれば、職員が相談にのってくれる。</li><li>・休みの日は部屋でテレビを見ていることが多い。でも、行事には参加する。</li><li>・楽しみ？何だろう？</li></ul>